

# 海老名都市計画 区域区分の変更（市役所周辺地区）

## 計画概要図

### 海老名都市計画区域区分の変更について

■ 都市計画変更の内容  
 「市役所周辺地区」において、土地利用計画が明らかになるとともに、組合施行による土地区画整理事業等による計画的な市街地整備が行われる見通しが明らかになったことから、市街化区域に編入するものです。

区域区分変更対象区域  
 「市役所周辺地区」

海老名市

海老名駅

JR相模線

3・2・1河原口勝瀬線

3・4・3  
大谷峰線

海老名市

小田急小田原線

海老名市役所

3・3・3下今泉門沢橋線

海老名駅大谷線  
3・4・2

厚木駅

凡 例	
	変更する区域
	鉄 道
	都市計画道路
	行 政 界
	第一種中高層 住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域

0 50 100 200 300 400 500 m

・この図面は、海老名市長の承認を得て、同市発行の都市計画基本図を複製して調製したものです。  
 ・この図面は、海老名市との協議を経て、同市作成の都市計画決定データを使用して作成したものです。  
 ・この図面は、一般財団法人日本デジタル道路地図協会「デジタル道路地図データベース」を使用して作成したものです。